

第2回定例会

令和3年3月9日開会

令和3年3月17日閉会

小清水町議会会議録

小清水町議会

令和3年第2回小清水町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

令和3年3月11日（木曜日） 午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
(議長諸報告について)
- 第 2 議案第16号 令和3年度小清水町一般会計予算について
- 第 3 議案第17号 令和3年度小清水町国民健康保険特別会計予算について
- 第 4 議案第18号 令和3年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第19号 令和3年度小清水町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第20号 令和3年度小清水町簡易水道事業会計予算について
- 第 7 議案第21号 令和3年度小清水町農業集落排水事業会計予算について

○出席議員（10名）

1番	梶間善高君	2番	鬼塚茂君
3番	瓜田新一君	4番	森浩君
5番	高橋隆文君	6番	工藤孝一君
7番	佐藤智君	8番	更科浩司君
9番	木戸寛治君	10番	坂田秀昭君

○地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者

小清水町長	久保弘志君
小清水町教育長	加藤友幸君
小清水町選挙管理委員長	吉田正貴君
小清水町農業委員会長	今村昇君
小清水町代表監査委員	重成一男君

○委任を受け出席した者

副町長	鈴木祐之君
総務課長	細川正彦君
出納室長	荒木和正君
企画財政課長	村上信二君
町民生活課長	服部隆文君
保健福祉課長	斉藤高広君
産業課長	畔木雅之君
建設課長	西川豊人君
子育て支援課長	組野麻記君
生涯学習課長補佐	晴山恭君
選挙管理委員会事務局長	細川正彦君
農業委員会事務局長	畔木雅之君
監査委員事務局長	権藤結君

○本会議の事務に従事した者

議会事務局長	権藤結君
書記	谷綾乃君

◎開議の宣告

○議長（坂田秀昭君）ただいまから本日の会議を開きます。

（開議 午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（坂田秀昭君）日程第1、本日の会議録署名議員は、

5番 高橋隆文 議員 6番 工藤孝一 議員

を指名いたします。

◎議長諸報告について

○議長（坂田秀昭君）本日の会議に関する諸報告を権藤事務局長から報告させます。

○事務局長（権藤結君）諸般の報告をいたします。

本日の会議出席議員数は10名でございます。

本日の会議に関する説明員の出席につきましては、報告書を配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第16号 乃至 議案第21号

○議長（坂田秀昭君）日程第2、議案第16号ないし日程第7、議案第21号を一括して議題といたします。

総括質疑を行います。

なお、議題となっております令和3年度各会計予算につきましては、例年どおり予算審査特別委員会を設置し、これに付託を予定しております。

また、質疑、答弁とも簡潔明瞭を心がけていただきますようお願いいたします。

それでは、最初に予算編成方針1ページから5ページまでの質疑を受けます。

3番、瓜田新一議員。

○3番（瓜田新一君）はい、3番。おはようございます。質問に先立ちまして、コロナ禍が依然として鎮静化が見通せない大変厳しい情勢の中、町長選への出馬を表明されましたことに敬意を表し、町のリーダーとして2期目に向けてますます力を発揮されることを祈念いたします。

私は、1ページ目、中ほどの福祉でまちづくりに関し高齢者が安心して暮らせるまちづくりの基本姿勢についてお伺いします。

制度的には様々なサービスが用意されておりますが、高齢者の1人暮らし、また高齢者同士の世帯などではなかなか声が上げられない、助けを求められない、制度的に理解もしていない、そういう世帯が多くあると思いますので、そういう世帯にどういうふうに声をかけているか、初めの声かけというんですかね、そういうのをどういうふうに考えておられますでしょうか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

私の福祉でまちづくりという考え方でございますが、福祉のまちづくりではなくて福祉でまちづくりということでございます。ですので、様々な福祉政策を講じた中で町民の皆様が幸せを感じていただけるという町を福祉でつくっていくというような考え方で進めてきているところでございます。

議員の御質問でございますけれども、町では高齢者福祉など様々な支援制度があるところでございますけれども、この住民周知については町の広報なり自治回覧、ホームページへの掲載、新聞折り込み等々により実施をしてきているところでございます。ものによってはちょっと申請数が少ないなという部分については複数回の町広報での周知等々をしてきているところでございます。

しかしながら、おっしゃるとおり制度すら知らない、また分からない住民がいることは承知しているところでございまして、今、申し上げたこれらの方法では限界があるとも認識をしているところでござい

す。

このようなことから、やはり、ここは地域で自治会なり、せつかく今、自治会さんのほうで御努力いただいて自主防災組織等々も設立させていただいておりますけれども、地域のお力添えをいただきながら周知の徹底ができる仕組みづくりが必要ではないかというふうに考えているところでございまして、今後、自治会さんとも協議を含め検討をしてみたいというふうに考えてございます。

この仕組みづくりが、私、常々申し上げておりますけれども、住民コミュニティの活性化につながることも含めて、やはり地域の中でお困りの高齢者の方については見守り体制をつくるだとかという中で、おじいちゃん、おばあちゃん、タクシーの利用料の助成を知っているかいとか、それを申請したかいとか、そういうお声かけができるような仕組みづくりというのが重要だろうと思っております。

少子高齢化、人口減少は進みますけれども、そういう基礎的な基盤ができれば、やはり小さな町でも元気で明るい未来は見えるんだらうというふうに思っておりますので、そのようなことをしっかり今後取り組んでいきたいという考えでございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）3番、瓜田新一議員。

○3番（瓜田新一君）はい、3番。町の第6次小清水町総合計画、この中でも高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりをうたって中身はありますけれども、私どもの地域の中でもいろいろなお年寄りがありまして、身内がそばにいないというお年寄りが圧倒的に多いんですけども、話を聞くと、ここにいたいんだと、何も構わないでくれと、ここにとりあえずはいたいんだという人が圧倒的ですね、でもそうもならないので、あっちへ行ったりこっちへ行ったりと、周りの人も手助けはするんですけども、当然それは限界がありますね。そういう本当に、総合計画の中でもうたっている、そこにいてもらいたいんだという町のほうの考えもある、本人もそこにいたいんだけども入れないという、見えて私たちが寂しい思いだとかつらい思いをするんですけども、そういう人たちをどういうふうに、地域では限界があると、話を聞くぐらいしかできないし、それを町に持って行ってという、そういうぐらいしかできないんですけども、そういう人たちを何とか、結論は出ないんでしょうけども何とかそこで住んでほしいなという思いもあるんでしょうけども、その辺はこうしますというあれもないんでしょうけども、これからそういう人がどんどん増えていくというような思いですけども、その辺をどういうふうに考えますか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）私、住んで良かったまち・住みたいまちづくりを進めるんだということも実はお話をしてくれているところでございます。やはり、生まれ育ったこの町で住みたいというお年寄りの方がいるということは現実であり、大変うれしく思っております。そこは、やはり小清水町としての誇りとしても受け取っておりますし、その方たちに何とか手を差し伸べることが重要であるというふうに思っております。

たまたま本町の場合ですと、小さな町ですので何か災害等が起きたときに手を差し伸べる方、百数十名という形で、一定程度把握をしておりますけれども、常々何かできる方、なかなかそういう人材も数も限られていますので限界はあるかと思っておりますけれども、やはりそこは地域の方たちとやっぱり手を携えて、町としてもしっかり見守り体制をつくっていくということですね、お声かけをしていくということだと思います。

極力、やはり自宅で住んでいきたいというのがその方たちの、この小清水町で住んでいきたいというお考えであると思っておりますので、在宅で住んでいかれるような支援はやっていきたいと思っておりますけれども、議員おっしゃるとおりそこには限界もやはりあるんだらうと思っております。

そういったことから、私としては医療体制の維持でしょうかね、そういう形であるとか、老人福祉施設の維持であるとか、そういうのはやはりしっかりしなければいけないというふうに思っております。

なかなか病院経営も苦しい部分はあるかと思っておりますけれども、やはりこの町が続くためには医療、福祉は必ず守らなければいけない課題でありますので、そこをしっかりと守りつつ、やはり個々にも目を配れ

るような行政でありたいなというふうに思っておりますので、そこはしっかり今後も努力をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君）これにて、瓜田新一議員の質問は終了いたします。

ほかに質疑ありませんか。

4番、森浩議員。

○4番（森浩君）はい、4番。私は方針の1ページ、②について町長の考え方をお聞きしたいと思います。地球に優しい行政運営とありますが、御承知のとおり、地球は今、温暖化、またマイクロプラスチックの海洋汚染など差し迫った課題が山積しております。

さきに町広報で紹介されておりましたSDGsなどでも地球レベルの取組をしていかなければならない課題がたくさんあるわけなんです、これらに対する町長の思いをひとつお聞かせいただきたいと思いません。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）基本方針として、やはり産業と自然を守り地球に優しい行政運営を行うことというのを掲げているところでございます。そういったことから、私としては小清水町の森林を守りながら、たまたま森林環境税というのが創設されておりますので、そこを有効に使っていくであるとか、やはり本町としては第3期の小清水町地球温暖化対策実行計画というのもございますので、それに基づいて温室効果ガスを削減していくということが一つかなというふうに思っております。

今、コンビニさんのほうも、今、その袋の関係も国を挙げて努力しているところだと思えますけれども、やはりここは町としてもしっかりとカーボンニュートラルの考え方に基づいてやっていくべきであろうというふうな考え方ではおります。

特に、本町としては今後も整備を予定しておりますけれども、温泉熱を積極的に活用するということが脱炭素社会に貢献するというふうに考えておりますので、今後、整備を予定しております農業振興拠点施設であるとか、防災拠点型複合庁舎であるとか、そこの建設、整備に当たっては、やはり温泉熱をしっかりと有効活用しながら脱炭素社会に貢献をしていくというのが町の使命であるというふうに考えているところでございます。

この活動については様々な活動があると思えます。今後、小清水町内にカエデ、モミジを植えていくとか、そのような運動も団体からも要請を受けておりますので、そういうことも子供たちも含めしっかりと取組をしながら、小清水町は自然環境に優しい町なんだよというようなことをアピールしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（坂田秀昭君）4番、森浩議員。

○4番（森浩君）大体分かりましたけれども、今までやっておりました、例えば植樹だとか、ごみ拾いだとか、そういうのは継続してやっていただけたらと思うんですけども、ひとつ海岸整備も含めながら企画を練っていただきたいなというふうに思うわけです。

小清水が非常に自然が豊かな町だということは対外的にも随分知られていると思えますけれども、それを一層PRしながら、ひとつ小清水のよさを前面に出していくような、そういうような施策を町長の頭の中に入れていただきたいなというふうに思うんですが、そういう分についてはどうでしょうか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）本町は海岸、海も持っていますので、特に希少な鳴き砂海岸もあるわけでありまして。ただ、なかなか海岸線は浸食がひどくて、ここについては道なり国なりにいろいろお話をしてくれておりますけれども、すごくそこは心配をしているところでございます。

そのようなところもありますけれども、それはそれで要請活動をしてしっかりと海岸を守っていきたくて思っておりますけれども、年に1回や2回は海岸のごみ拾い等々もやってきているわけでありまして、貴重な資源であるとともに観光部分でもやはりそこは原生花園含めて小清水町をPRできる場だと思っておりますので、当然、様々なごみ拾い活動ありますけれども、海岸線も含めてしっかりと取り組んでPRをし

ていきたいというふうにご考えてございます。

○議長（坂田秀昭君）これにて、森浩議員の質問は終了いたします。

ほかに質疑のある方。

6番、工藤孝一議員。

○6番（工藤孝一君）はい、6番。質問に入る前に一言発言したいと思いますが、先日、久保町長が第2期目に挑戦することを表明されました。この4年間、近隣町村にはない上下水道料金の高齢者の階層を増やし、水道料金の高齢者負担を抑える、あるいは前町長から引き継いで行っている高齢者タクシー等の事業についても町中の高齢者からは非常に温かい言葉をいただいていると思います。そういう点で私も再度の立候補に敬意を表したいというふうにご表明したいと思っております。

それでは、質問に入ります。

まず、基本姿勢について伺いますが、1番の住んで良かったまち・住みたいまちづくりを推進する、この項目で質問いたします。

現在、コロナ禍の中、高齢者を中心にこのコロナをうまく乗り切らなければ人生100歳時代を元気に迎えるという目標も難しくなると私は考えます。コロナに感染しないだけでなく外出自粛による体力低下など、健康2次被害に陥らないことが大切だと理解しなければならぬと思います。

昨年の暮れに高齢者約千人を対象にした調査がありました。外出自粛の9か月間で約31%の方が同じことを何度も聞いたり、物忘れが気になったりするようになったと回答していらっしゃいます。外出自粛の長期化により認知機能の低下などの悪影響が出ている結果とあります。

さらに、子供が高齢者の親を心配して、とにかく外に出ないでというふうにご止めている例が増えております。高齢者の心と体の働きが弱くなってきたこと、つまりフレイルというふうにご言われていますが、このフレイルを防ぐには徹底的な感染対策をしながら人と交わる、関わる場所をどうつくっていくかが重要だと考えます。

ずっと我慢の生活ではなく、いかに笑顔のある生活を楽しむかを工夫することが大切だと思います。それが結局コロナに感染しないことにもつながると思います。過剰な外出自粛により社会とのつながりが希薄になることで体力が失われてフレイルになり要介護状態に陥ってしまいます。社会とのつながりが今後の課題として非常に大きいと思います。

ケアに優しい一人一人が輝く小清水町、ポストコロナの社会像を持ち、小清水行政における基本として考えていく必要があると思いますが、町長の御所見を伺います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

やはりコロナウイルス感染症の関係ではありますが、まずは、私、車で町中を走ることがありますが、町民の皆様、本当にマスクをしていただいております。それだけ意識が高いんであろうというふうにご思っております。幸い本町ではいまだ感染者はゼロということでございますので、本当に皆様の御協力の賜物だということで感謝をしているところでございます。

そのような中、議員おっしゃるとおり高齢者の皆様については感染が怖いというような部分もあり、本当に家の中に閉じ籠ってしまうというようなことで、やはり認知機能が落ちるであるとかという部分も保健師なりケアマネからも、そこは心配ですよというようなことも実は報告を受けているところでございます。

そのようなことから、でき得る限りできる行事については体操的なものも含めてやってくるつもりでありますし、令和2年度途中からでありましたが、スポーツ庁の事業を使いながら高齢者の方について運動機能を上げる、健康を維持するというようなことも取り組んできたところでございます。

そこについては、ネット環境等も使いながら、ちょっと実証実験も含めてやってきておりますが、今後においてはそのようなことも自宅ですることができるようなことも含めて、外出しなくても体力であるとか、健康を維持するだとか、そのようなこともおいおいやっていかなければいけないかなというふうにご思っておりますけれども、まずはワクチンが早く、まず高齢者からという順番になろうかと思っておりますけれども、そこが

早く打てればいいんだろうというふうには思っておりますが、近々の情報でもやはり4月の最終週ぐらいからでないかと本町には一定程度のワクチンは来ないのではないかとこの情報もあるところでございます。

最終的には、かなり全てのスケジュールが遅れるのであろうというふうには思っておりますけれども、そういう中でもワクチンを打ったから大丈夫だということでもありませんので、かなりの効果はあると期待はしておりますけれども、やはり議員おっしゃられたとおり子供からお年寄りが笑顔で住んでいただけるというのが一番いいと思っておりますので、このコロナ禍、ポストコロナ禍を見据えても皆さんが元気でいられるということ、何の制限もなく生活できるということが早くくるよう努力をしなければいけないと思っておりますし、ちょっと我慢する時期がもう少し続くかなと思っておりますけれども、そこは感染対策に気をつけながらできるものについてはしっかりやっていくという考え方です。

何でも中止ということではなくて、どうしたらできるだろうということも考えながらいろいろやってきておりますので、今後についてもそのような考え方を基にどうやったらできるだろうということをもとに考えて、お年寄りの事業等も含めて、いろいろな部局の中で高齢者対象の事業、様々なものがありますけれども、今後についても本町はたまたま感染者がおりませんので一律に中止ということではなくて、何とかできる方法がないのかということを探しながら、ポストコロナを見据えた中でいろいろな対策を講じながらしっかりと対応してまいりたいというふうには考えてございます。

○議長（坂田秀昭君）6番、工藤孝一議員。

○6番（工藤孝一君）はい、6番。ただいま町長御答弁がなされた中で、確かにワクチンの接種は大きな期待がかけられることではありますが、町長おっしゃられたとおりまだ効果のほうはきちっと評価が終わったわけではございません。

そういう中で、今おっしゃられたとおりスポーツ庁の事業として昨年の11月の最終週から先月、2月の最終週までふれあいセンターを中心に小清水ふゆの元気教室が開催されました。

これは、結局、九十数名の高齢者が参加されて、本当に通ってよかったと。特に四つの柱でやりましたよね、体力測定、そして運動教室、そして日本赤十字北海道看護大学の専門家による講習会、四つ目に町長がおっしゃいましたテレビでの配信、この中で特にやっぱり体力測定で、みんなこういうふうに分身の具合がきちっと数字で出てきて、僅か1分、2分で出るからすごいねという女性の方も男性の方もおっしゃっていました。

ただ運動教室では、やはりあまり無理をしない方の水準に合わせてやっておりました。やはり男性の方からはちょっと物足りないなという方が2名ほどいらっしゃいましたけれども、併せて専門家の講習も本当に参考になるねと、うちのお父さんも一緒に連れて来たかったと、八十、九十歳過ぎても筋肉をつけることがどういうことなのかということが大変よく分かったし、このふゆの元気教室の意味が分かってよかったよと、それとテレビでの配信も習慣化する意味では非常にいい取組だったというふうに思います。

この中で、体力測定でフレイル測定器がありました。私自身も参加してちょっとびっくりしたんですが、これほど優れたものの機材はないというふうにも考えます。このフレイル測定によって、やはり自分自身の体の衰えを可視化することで一人一人の大きな励みになる、そういう新しいフレイルを測る体組成計と言いますが、これは庁舎新築に併せてルネサンス株式会社との協力で導入になるとは思いますが、このフレイル測定については、町内各自治会あるいは地域で百歳体操などを継続して取り組んでいらっしゃいます。そういった取組に併せて、やはり体力を可視化する意味では、庁舎建設を待たずにそれぞれの高齢者の方にやはり自覚的に取り組んでもらう、そういう意味では多少値段が張ることということもありますけれども、大いに私は値段以上のものがあるというふうには感じました。

そういった意味で、このコロナ禍がいつ収束するか見えない中で元気に楽しく生活してもらう、その一つの手段としてこのフレイル測定器の導入も今後検討して、骨格予算という今定例議会ではありますが、ぜひ検討していただきたいと思っております。伺います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

スポーツ庁の事業の関係であります。ルネサンスなり日赤看護大の先生であるとか赤十字病院である

とか、皆さんの御協力をいただいて実証的にやらせていただいて、参加された皆様には好評であったというふうには聞いているところでございます。先ほど議員のほうからあった器械のほうもすごいねというようなことで御評価をいただいたというふうにはお聞きをしているところでございます。

今回90名、おおむね100名程度ということで始まっておりますけれども、実はまだまだ参加していただいたほうがいだろうという方って結構いるだろうというふうに思っています。この事業を始めるときに、実はある地域に、私、呼ばれてちょっと町政の関係を報告してくれよということでお話したことがあります、そのときに実はちょっとこれをお誘いしたことがあるんですよね、高齢者の皆さんがお集まりだったので、どうでしょうか皆さんと、そのときに、どうするこうする、いや面倒くさいねとかって、結局、20名弱いたんですが3名ぐらいしか出るよと言っていただけなかったんですよね。出ましよう出ましようという話で皆さん誘い合わせて、最終的にはもっと増えると思いますけれども、まず、もっと底辺の拡大ではないですけれども、そういうところに出てきてもらうということがすごく重要なだろうというふうに思っています。家の中にずっといるよりかは、やはり出てきて気分転換にもなりますし、お友だちと買い物もできますし、そういうことがやはり認知機能の関係であるとかというのもすごく大きなことだと思っておりますので、まずはそういうことについても参加数を増やしていくということにちょっと努力をしていきたいというふうに考えています。

また、御提案のありました測定器の関係でありますけれども、今後もスポーツ庁の事業については、予定としては令和3年度も対象者、年齢層を変えて、また取り組むような予定ではおりますので、そういう中でも有効性があるのかどうなのか、結構、高価な器械でありますので、そこはちょっとルネサンスさんとも協議をしながら検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）これにて、工藤孝一議員の質問は終了いたします。

ほかに質疑ありませんか。

8番、更科浩司議員。

○8番（更科浩司君）はい、8番。東日本大震災から10年の節目を迎え、もう10年なのか、また、まだ10年なのかと思っておりますが、地元の人たちも復興作業で大変だなと思っております。小清水町もこの災害を忘れずに新庁舎等も考え、平和また普通の生活ができることを願っています。

さて、私の質問は1ページ目の最後から2行目の幼児教育保育施設の在り方について、幼保連携型認定こども園の開園を目指す方向を定めたところでありますと、これは子育て世代もそうですし、今後、結婚をする若い人たちも希望が持てる町長の言葉だと思っておりますが、もう少し具体的にお願いできますか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

本町内には現状としては幼児教育保育の関係については、町立保育所、止別へき地保育所、旭野へき地保育所、この三つの公立保育所と赤十字病院にあります院内保育所、加えて小清水幼稚園、今現在この5か所あります。

ほかに、今、中斗美の保育所については休所状態ということでございますけれども、やはり今、問題なのは町立保育所が毎年のように100人ほどの子供さんをお預かりして保育をしておりますけれども、過去10年ぐらいを見ましても修繕的なものには実は1億円ぐらい保育所にかけてきてはいるんですね。

そんな中ではあります、まず町立保育所がもう老朽化して狭いということが1点目にあります。もう建替えなければいけないだろうと。あと小清水町内全体の子供の数ですね、やはりこれは減ってきているということと、やっぱり保育ニーズ、親御さんのニーズも大分変わってきているだろうということでもあります。

そのようなことから、現在の保育ニーズに対応できる本町の将来を見据えた保育の在り方はどうなんだろうというのをやっぱり考える時期にきているというふうに思っております。

そのような中、小清水保育所については定員オーバーの状況が続いておりますが、一方、へき地保育所についてはやはりどんどん子供さんが減ってきている状況もありますし、幼稚園についても子供さんが減

ってきている、職員の確保がすごく難しくなっている、これは町立保育所も同じでありますけれども、そういう状況にどんどんなっているということでございます。

このようなことから、様々なことで検討をしてきたわけでありましてけれども、現状の中では、今、近隣市町もそういう動きになって、国自体がそういう動きになってきていますが、幼稚園と保育所の両方の機能を持ち合わせた幼保連携型の認定こども園というニーズが高いだろうということでもあります。

これについては保護者の就労等にかかわらず小学校入学までそのまま利用することができる施設ということでございます。町立保育所についてはあくまでも保育にけるお子様が入る施設でありますので、やはり仕事なり何なりということで、そういう条件がありますが、一方、幼稚園さんはそういう条件はないということではありますが、今、状況としてはやはり働く方がすごく多くなってきているので、そこを働く働かないにかかわらず、やはり子供さんを預けたいというニーズはすごく多いんだろうというふうに思っております。加えまして、やっぱり働くに当たっては急に預けたいであるとか、ちょっと夜遅くまで預けたいだとか、いろいろなニーズは多いのであろうというふうに思っております。そのようなことから、様々な考えますと、ここは一定程度、幼保一元型で一つ大きなものを建てる時期がきたのではないかと判断でございます。

そのようなことから、どのようにやっていくかということでもありますけれども、やり方としては認定こども園の場合ですと民設民営であるとか、民間さんに全てお任せするということであるのか、あとは公設公営、町がもうやるということですね、いろいろと民設民営の可能性としては、本町としてはやっぱり一部の法人に限られますので、小清水町で該当するのは小清水町の社会福祉協議会であるとか、今の若松学園さんですかね、その二つしかないということです。

それで、町としてはさきの総合戦略においては民営化を目指すという部分もありました。それは職員の処遇改善という部分もあったんですが、民営化の方針を掲げていたものですから、一応、その民営化も考えるに当たっては小清水町社会福祉協議会さんと若松幼稚園さんとどうでしょうかというようなことで協議を重ねてまいりました。

そのような中で、社協さんについてはちょっと受けられないよということですね、若松幼稚園さんについては状況としては若松学園さんが認定こども園として設置するというのもう非常に難しいということですね。ですので、ここは町と一緒にになって統合をして認定こども園にしたほうがいいでしょうというのが考え方でありました。

このような考え方を受けて、先般、子ども・子育て会議であるとか、まち・ひと・しごと総合戦略会議、この二つの会議にこの方向性をお諮りしました。もう民間運営というのは困難であるということですから、あくまでも町が責任を持って公設公営の中で設置していきたいというふうにお諮りをし、一定程度、了解を得た段階でございます。

その方向性をとりあえずは出しましたということでもありますので、今後においては具体的にどこにどのように何で建てるのかという議論が始まるのでありますけれども、まだまだそこについてはこれからの議論でありますので、ここの編成方針のほうに書かせていただいたのは、町が責任を持って認定こども園の開設に向けて検討を進めていきますということで御理解をいただければというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君） 8番、更科浩司議員。

○8番（更科浩司君） 出だして始まったばかりということですが、このような話が出ますとやっぱり若い人たち、関係のある人たちはいつできるんだろうと、それを気にすると思います。具体的にいつまでという、そういう考えはまだ持っていないんでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君） 先ほど若干申し上げたんですが、子ども・子育て会議なり、まち・ひと・しごと総合戦略会議の中でお示ししているスケジュールでありますけれども、大ざっぱなスケジュールであります。令和3年度中に建設地を何とか決めたいということですね、そこで基本構想まで策定をしたいというふうな考え方です。令和4年度に基本計画、実施計画、いわゆる実施設計等々までいき、できれば令和5年に建設をし令和6年度に開設をしたいというスケジュールでございます。

もちろんこれは財源的なものもございまして、順調にいったら最短でこのスケジュールかなということでも御理解をいただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君） 8番、更科浩司議員。

○8番（更科浩司君） 具体的な年数を何となく言っていたありがとうございます。また、今年、自分も経済厚生委員をやっているんですけど視察に行く予定でしたが、コロナ禍の影響で視察できませんでした。経済厚生委員としてあちこち先進地を見たいと思っておりますが、そういうことをやって町長にいい影響になるかちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君） 私の任期もありますので先のことはあまり申し上げられないかなと思っておりますけれども、当然、子ども・子育て会議なり総合戦略会議の方々と一緒に作り上げたいというふうに思っておりますし、同時に議員の皆様とも、本当に子供たちのためですからいい施設づくりをしたいというふうに思っておりますので、それぞれ視察等々もしていただいて、今、結構、近隣市町でも認定こども園ができていますので、そのいい部分を参考にしながら本町もつくっていただければいいかなというふうに思っておりますので、そういう形で御理解をいただければと思っております。

○8番（更科浩司君） ありがとうございます。

○議長（坂田秀昭君） これにて、更科浩司議員の質問は終了いたします。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君） なければ、次の議案第16号、令和3年度小清水町一般会計予算について質疑を受けます。ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君） なければ、次の議案第17号、令和3年度小清水町国民健康保険特別会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君） なければ、次の議案第18号、令和3年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君） なければ、次の議案第19号、令和3年度小清水町介護保険特別会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君） なければ、次の議案第20号、令和3年度小清水町簡易水道事業会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君） なければ、次の議案第21号、令和3年度小清水町農業集落排水事業会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君） 以上で、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第16号ないし議案第21号の各会計予算案につきましては、議長を除く全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君） 御異議ないものと認めます。

よって、議案第16号ないし議案第21号の各会計予算案につきましては、議長を除く全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、議会運営基準に基

づき議長から指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) 御異議ないものと認めます。

よって、予算審査特別委員会委員長に高橋隆文議員、副委員長に工藤孝一議員を指名いたします。

お諮りいたします。先ほど設置されました予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会にいたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) 御異議ないものと認めます。

よって、予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会といたします。

◎散会の宣告

○議長(坂田秀昭君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、これをもって散会といたします。

(午前10時25分)